

平成30年8月17日  
危機対策課  
担当 村上  
内線 4280  
直通 076-225-1482

## 平成30年7月豪雨に係る見舞金について

平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた広島県、愛媛県及び岡山県へ、石川県から見舞金を、下記のとおり贈呈します。

### 記

- 1 期 日 平成30年8月21日（火）
  - ・広島県 午前10時30分
  - ・愛媛県 午前11時30分
  - ・岡山県 午後1時
  
- 2 場 所
  - ・広島県 広島県東京事務所  
東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー22階
  - ・愛媛県 愛媛県東京事務所  
東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館11階
  - ・岡山県 岡山県東京事務所  
東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館10階
  
- 3 方 法 本県東京事務所長から、各県東京事務所長へ  
知事見舞状及び目録を手渡す。
  
- 4 見舞金額 各500,000円